

令和7年度 奈良市東部地域おこし協力隊 募集要項

▶ 趣旨

本市の総人口は、2005年を境に減少傾向に転じ、2040年には30万人を割り込むことが見込まれています。また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、高齢化率が上昇を続け、2040年には40%に到達する見込みです。特に東部地域では市街地と比較して、その影響が顕著に表れており、高齢化率は45%を超え地域の担い手不足による衰退など深刻な状況にあります。このような人口構造の変化は、市民生活や地域経済をはじめ、まちづくり、地方行政等に様々な影響を及ぼすと考えられます。

本市では、このような少子高齢化・人口減少社会の中であっても、持続的に市民の生活が維持・発展できることを目的に、地域の住民や団体などの主体的な支え合い（共助）の意識醸成と、民間企業等の連携によるAI・IoT・5Gなどの先端技術を活用した共助型の社会を目指す、「Local Coop大和高原プロジェクト」を推進しています。

そこで、これらの地域の課題解決に携わるメンバーとして活動いただける、地域おこし協力隊を1名募集いたします。



東部地域各地の風景

▶ 奈良市東部地域について

奈良市の東部地域は、標高200～600メートルのなだらかな山地状の地形が広がる大和高原の北部に位置し、7つの地区（田原、柳生、大柳生、東里、狭川、月ヶ瀬、都祁）からなりたっています。

世界遺産「古都奈良の文化財」の後背地にあり、緑豊かな森林が広がる自然と、その恵みを受け長い歴史に育まれた生活空間が広がっています。自然豊かな懐かしい風景は、まさに日本人の原風景ともいうべきもので、古都奈良の奥深い歴史と文化を持った地域でもあります。このような豊かな自然や歴史を持ちながら、奈良公園から車で20分～30分の距離に位置しており、市街地へのアクセスの良さも魅力です。

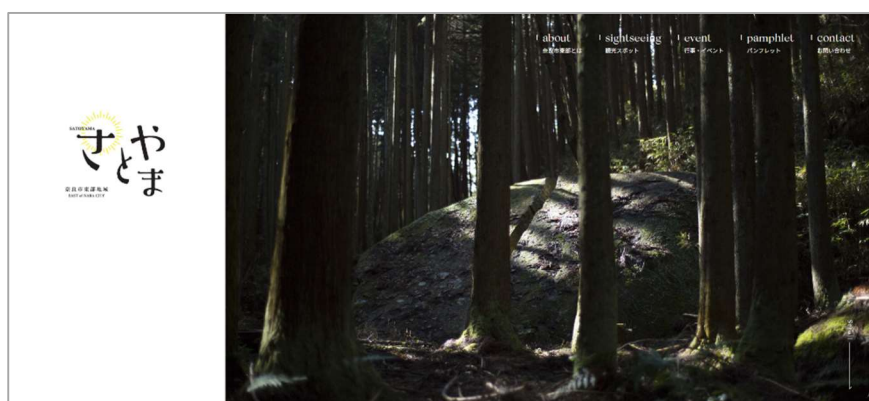
東部地域MAP



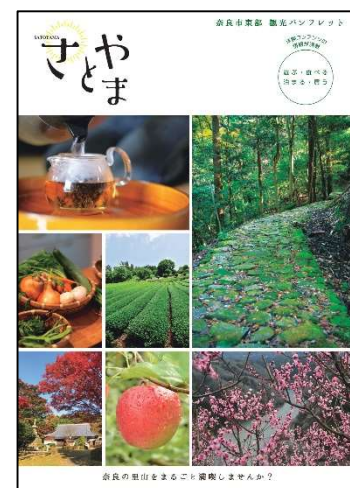
■その他、東部地域の詳しい情報は、奈良市東部地域観光情報ポータルサイト「さとやま」や東部地域で体験できるコンテンツや観光スポットが掲載されているパンフレットをご覧ください。

↓詳しくはこちらをご覧ください

<https://www.city.nara.lg.jp/site/naraharu/index.html>



東部地域観光情報ポータルサイト「さとやま」



パンフレット

▶ 近年の東部地域での主な事業について

1. さとやま体験事業「奈良さとやまSUMMERキャンペーン」

「さとやま体験」とは平成30年度から開始した、東部地域における里山の魅力を宿泊や体験を通じて楽しむことができる奈良市の事業です。

東部出張所では、令和6年度に奈良市近隣に在住の小学生をターゲットに、夏休みの宿題として多く出される工作、自由研究、絵日記にいかせる様々な体験を紹介した、奈良さとやまSUMMERキャンペーン「夏休みの宿題大作戦」を7月20日～8月31日にかけて実施しました。

期間中、①夏休みの体験メニュー、②夏休み宿題フェスタ2024、③夏休み特別ツアー、④東部のイベント情報発信を実施し、多様な体験を紹介し東部地域への誘客につなげました。

こちらのキャンペーンは令和7年度も、7月19日～8月31日にかけて実施します。



↓詳しくはこちらをご覧ください

<https://www.city.nara.lg.jp/event/naraharu/207145.html>

2. 「令和6年度奈良市版自分ごと化会議in東部」の実施

令和6年10月19日～令和7年1月26日にかけて、東部地域の住民が主体的に参加し、地域の課題解決に取り組む「令和6年度奈良市版自分ごと化会議in東部」を実施しました。

この会議では、「わたしたちの地域と観光について考える～地域の魅力で人を呼ぼう～」をテーマに、人口減少や少子高齢化に伴う「担い手不足」という課題に対し、地域外からの交流人口や関係人口を巻き込む方法について議論を重ねました。会議を通して、会議の参加者から具体的なアクションとしての3つの宣言がなされ、参加者同士による取り組みも開始されています。



↓詳しくはこちらをご覧ください

<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/31/217019.html>

▶ 東部地域の地域おこし協力隊について

奈良市東部地域では、平成26年度より地域おこし協力隊の受け入れを行っており、これまで10名の隊員が活動をしてきました。隊員の中には卒業後も東部地域に定住し、民泊・観光事業、農業、飲食業などに取り組んでいます。現在、東部出張所には地域おこし協力隊が2名在籍しており、共通ミッションである「Local Coop大和高原プロジェクト」を推進している他、1名は「持続可能な観光の推進」、1名は「地域資源を活かした学びの場の創出」を個別ミッションに、東部地域を奔走しています。活動の様子は、東部地域おこし協力隊情報紙「[す・とうぶだより](#)」にて配信していますので、ぜひご覧ください。

紙面はこちら→<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/31/10562.html>

現役隊員の活動について

地域の祭りへの参加（柳生さくら祭の様子）



東部地域の魅力発信（夏休みイベントの様子）



卒業隊員のこれまでの活動について

空き家利活用（移住者交流拠点としての利用）



体操教室（地域の集まる場の創出）



特産品開発（えごま油）



飲食店出展（地域の農産物の活用）



観光拠点施設開設



着地型観光の推進（都市部との交流促進）



▶ 募集人員

1名

▶ 業務概要

(1) の選択式ミッション 及び (2) のLocal Coop大和高原プロジェクトの両方をミッションに活動いただきます。

活動内容	
(1)選択式ミッション A～Eの中から選択	(2)Local coop大和高原プロジェクト

(1) 選択式ミッション

下記のミッションからの選択方式です。任用後は選択したミッションに沿った活動をしていただきます。（A～Eの中から複数選択可能です。）

A. 農業・地域特産に関するミッション（農産物のPR・農地活用・獣害対策）

活動の目的

市街地などへの販路拡大や農産物PRを行い、産品の魅力発信や、農地の利活用を目指します。

【活動例】

- ① 地域の農産物の販売網確立（直売所・大和高原直送便との連携等）
- ② 地域農産物のPR（近隣地域へ出張販売、イベントへの出店）
- ③ 地域産品を使用した加工品等の商品開発
- ④ 獣害対策活動、耕作放棄地の利活用検討

B. 移住・定住に関するミッション（移住希望者への対応・相談窓口）

活動の目的

東部地域の魅力発信や、住居や暮らしに関する相談に対応し、移住・定住の促進を図ります。

【活動例】

- ① 地域への移住相談・受付
- ② 地域の魅力発信
- ③ 移住に関する情報発信（住まい・仕事・子育て）
- ④ 移住体験イベント、フェアの企画・実施
- ⑤ 空き家バンク登録に関する業務

C. 福祉・健康に関するミッション（地域の見守り活動・集まる場の創出）

活動の目的

地域の方の健康維持、体力向上を目指すとともに、地域間のコミュニケーションや交流の促進を図ります。

【活動例】

- ① 地域の方が集まれる場の創出
- ② 地域の健康増進についてのイベントの企画・実施
- ③ 見守り活動への参加や活性化に向けた取り組み
- ④ 地区社会福祉協議会との協業による福祉・健康に関する取り組み
- ⑤ 地域住民の健康に関する相談や講座実施などのサロン活動

D. 生活支援に関するミッション（買い物・交通支援等、新たな手段の導入）

活動の目的

地域が抱える買い物や交通の課題やニーズに対し、持続可能な新たな仕組みづくりを目指します。

【活動例】

- ① 既存支援サービスの課題抽出
- ② 既存支援サービスの利用促進に向けた活動
- ③ 新たな支援サービスの仕組みづくりや導入に向けた取り組み

E. フリーミッション（自身の強みを活かした地域貢献活動）

活動の目的

A～Dのミッションの他、主体的な活動を通して、新たな視点での地域の課題、地域の魅力発信に取り組み、自身が東部地域で実現したい目標に取り組みます。

【活動例】

- ① A～D以外のミッションであること
- ② これまでの経験を活かした地域貢献活動に取り組むこと
- ③ 主体的に課題を発掘し、解決にむけて取り組むこと

（２）Local Coop大和高原プロジェクト ～共助を基にした住み続けられるまちづくり～

Local Coop大和高原プロジェクトとは、奈良市東部地域が抱える様々な地域課題について、地域住民の「共助」と「自治」によって、地域の豊かさと住民一人ひとりの生活の質が向上し、持続可能な地域づくりを目指すプロジェクトです。このプロジェクトを、東部地域で実装するための取り組みに携わってまいります。

①地域課題の発掘と解決策の検討・実施

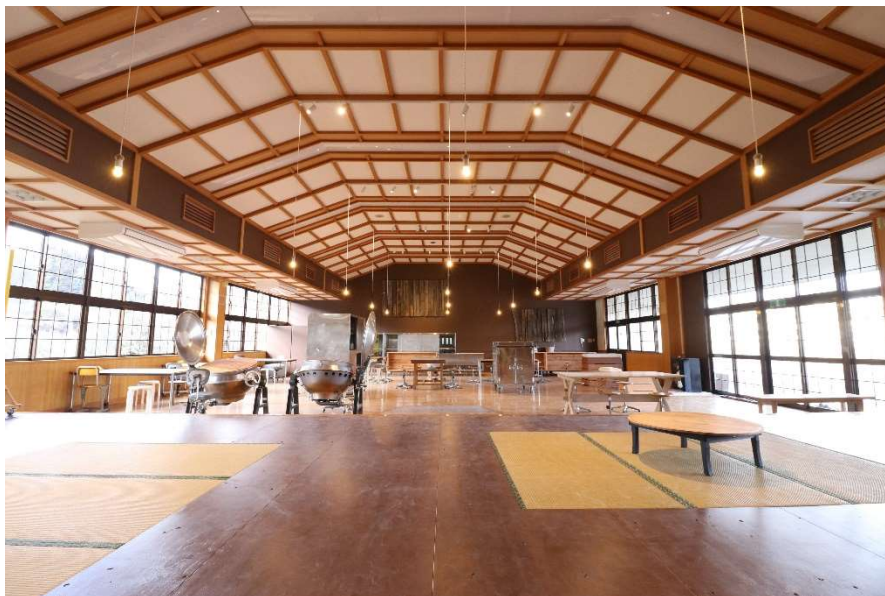
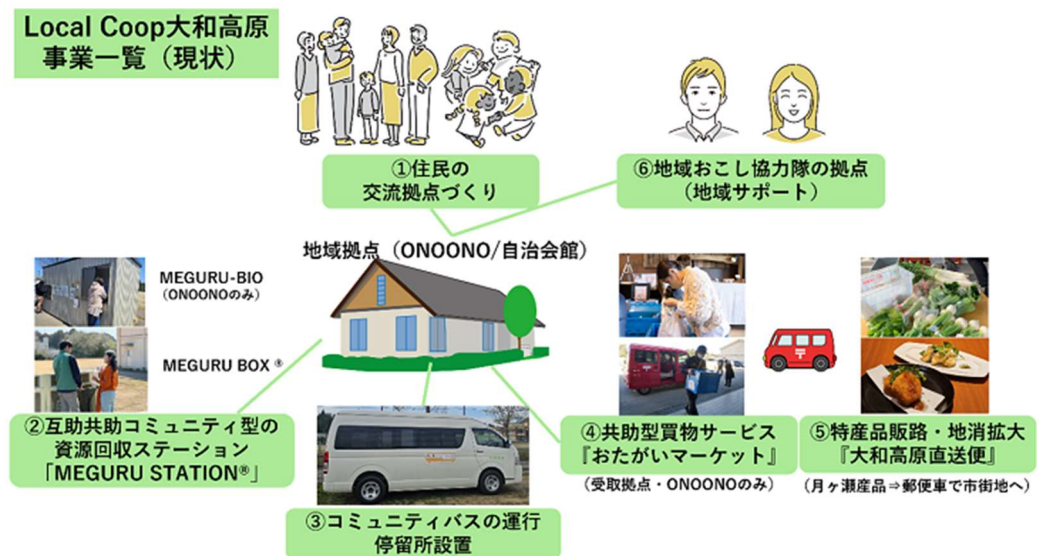
地域のあらゆる立場の方が、このプロジェクトを理解し、地域課題を自分ごととして捉える「共助」の意識を醸成するための「自分ごと化会議」の運営に携わるなど、地域住民同士のコミュニケーションの活性化とコミュニティ形成を促し、地域課題を掘り起こしてまいります。

②地域住民との関係性構築

地域イベントや行事への参加・サポートを行い、地域住民との関係を築いてまいります。また、現役の先輩隊員や卒業した隊員とも連携をとりながら地域の情報収集・魅力発信も行ってもらいます。

Local coop大和高原プロジェクトの活動情報（月ヶ瀬地区）

奈良市東部地域にある月ヶ瀬地区では、令和6年4月1日より、地域公共インフラである域内交通コミュニティバスの運行業務や再生資源の回収業務を開始しました。地域のコミュニケーションを促進する持続可能な買物サービス「おたがいマーケット」や特産品販路拡大・地消拡大を図った物流サービス「大和高原直送便」、住民による熟議と意思決定の場づくり「自分ごと化会議」とこれらの取り組みを連動させることで、住民同士のコミュニケーション機会の創出を図り、地域に適した持続可能なサービスの実装を推進します。



拠点施設（月ヶ瀬ワーケーションルームONOONO）

▶ 募集対象

【前提条件】	◆以下の（１）～（１０）全ての要件を満たす方 （１）次のいずれかに該当する方 ①現在、３大都市圏をはじめとする都市地域等（※）に在住しており、奈良市地域おこし協力隊に採用後は生活の拠点を奈良市東部地域へ移し、住民票を異動させることができる方（奈良市内に住民票がある方は対象外） ※都市地域等（<u>３大都市圏内の「条件不利地域」に該当しない地域、政令指定都市</u>） 【３大都市圏】・・・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全区域 【条件不利地域】・・・次の（１）から（７）のいずれかに該当する地域 （１）過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、（２）山村振興法 （３）離島振興法、（４）半島振興法、（５）奄美群島振興開発特別措置法、（６）小笠原諸島振興開発特別措置法、（７）沖縄振興特別措置法 【政令指定都市】・・・札幌市、仙台市、新潟市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、川崎市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、京都市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市 ②２年以上３年以内の地域おこし協力隊経験を有し、かつ、地域おこし協力隊の退任の日から１年以内の方 （２）令和７年７月１日現在で、満１８歳以上の方 （３）任用期間を全うする意志があり、地域活性化に意欲と情熱を持って地域課題解決のために地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方 （４）任期満了後も奈良市東部地域に定住する意思のある方
---------------	--

	(5) 普通自動車運転免許(AT限定可)を有し、実際に運転ができる方。 自家用車(バイク可)を持ち込みできる方 (6) 一般的なパソコン(ワード・エクセル・インターネット等)の操作及び各種コミュニケーションツール(Facebook、Discord、Slack等)、Web会議システム等を活用した情報発信ができる方で、自身のパソコンを持ち込みできる方 (7) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方 (8) 活動に際して、市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方 (9) 土・日曜日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方 (10) 地方公務員法第16条に規定する下記欠格条項に該当しない方 地方公務員法抜粋 (欠格条項) 第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。 1 成年被後見人又は被保佐人 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3 該当地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、該当処分の日から2年を経過しない者 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 5 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
【必須条件】	・持続可能なまちづくりや地域課題への取り組みに興味・関心のある方
【歓迎条件】	・起業経験のある方 ・プロジェクトの企画立案・実行経験のある方 ・地方自治体と連携した事業に携わったことのある方 ・マーケティングやデータ分析の経験のある方 ・地域コミュニティの醸成支援に携わったことがある方

▶ 勤務時間・活動日

（１）勤務時間

8：30～17：15（休憩:1時間）

※業務の内容や進捗状況に応じて活動日及び始業・終業時刻は別途所属長が定めるシフトにより変動します

（２）活動日

1か月間の活動日数を概ね15日（1週間4日程度）とし、その範囲内で活動日数を調整します。

（３）休日

- ・定例日：国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
- ・非定例日：別途所属長が定めるシフトによる週休日

（４）休暇

- ・年次有給休暇、特別休暇あり

▶ 雇用形態

（１）雇用形態

奈良市地域おこし協力隊設置要領に基づき、会計年度任用職員として任用します。

ただし、地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。

※兼業を希望される場合は、相談に応じます。（勤務時間外で目的、内容が業務に支障がないものに限ります。要届出。）

※会計年度任用職員とは地方公務員法（以下「法」という。）に規定される職員であり、地域おこし協力隊員の分限及び懲戒は、法第27条、第28条、第29条に定めるところによります。

（２）任用期間

任用日（令和7年11月1日予定）から当該年度の末日（令和8年3月31日）までとし、それ以降については、活動内容や実績により任用日から通算して3年を上限に更新できるものとします。

（３）活動地域

奈良市東部地域（田原・柳生・大柳生・東里・狭川・月ヶ瀬・都祁地区）

（４）執務場所

東部出張所 協力隊事務所（奈良市大柳生町4735）、他

▶ 待遇・福利厚生

（１）報酬等

月 額 204,225円（税、雇用保険料等の本人負担分が控除されます）

※条例改正により任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。

期末手当 支給あり ※在職期間によって支給率は変動します。

※その他 各種手当（退職手当等）は支給しません。

（２）通勤手当は支給します。（片道2km以上）ただし、上限あり。

（３）社会保険（奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、介護保険、厚生年金保険）、雇用保険の適用があります。

（４）公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

（５）活動期間中の住居は奈良市で用意します。

※ただし、一部、自己負担が発生する場合があります。また、引越しに必要な経費、住宅に係る光熱水費、電話通信費、活動期間中の生活に必要な備品、自治会費等は自己負担となります。

※奈良市で用意した住居へ入居されない場合、ご自身で物件を探していただきます。その際の物件借り上げ料は自己負担となる場合があります。

（６）活動に使用する車両は、原則市の公用車とします。（共同利用）

※日常の生活や通勤の移動手段として、自家用車等（バイク可）の持ち込みをお願いします。

（７）受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

▶ 応募手続

（１）応募期間

令和7年7月4日から令和7年8月29日17時まで

（２）応募方法

以下のエントリーフォームから、必要事項を入力のうえ、（１）の応募期間までにお申込み下さい。

「エントリーフォーム」 <https://logoform.jp/form/p6et/1026270>

（３）提出書類

①住民票…抄本１通（写し・募集開始日以降のもの）

※外国在住の方で住民票がない場合は本人確認ができる書類（パスポートなど）

②運転免許証の写し（任用日までに取得可能な方も可）

エントリーフォームに、上記①・②の書類のスキャンデータを添付してください。

▶ 選考内容

（１）書類選考（第１次選考）（９月上旬 予定）

提出書類をもとに書類選考をします。選考結果は、応募者全員に通知いたします。

（２）個人面接（第２次選考）（９月中旬 予定）

第１次合格者を対象にオンライン面接を行います。面接の日時等は調整の上ご連絡いたします。

※オンライン面接のためのインターネット接続費用は応募者の負担となります。

（３）最終選考結果の報告（９月下旬 予定）

最終選考結果は、第２次選考者全員に通知いたします。

▶ その他

- (1) 選考結果、選考内容に関わるお問い合わせには一切お答えいたしかねます。
- (2) 応募書類に不備がある場合、こちらからご連絡しますが、応募締め切りまでに不備の修正が間に合わない場合は応募を無効とします。
- (3) 応募の際にお預かりした個人情報は、本募集にのみ利用し、その他の用途には一切使用いたしません。
- (4) 提出書類に虚偽の記載がなされた場合は、採用を取り消す場合があります。
- (5) 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。
- (6) 任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録（人材管理システム）に登録し、庁内で共有いたします。（人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等部外に公開されるものではありません。）
- (7) 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。
- (8) 今後の予算に係る議決状況により、当該募集が取り消されることがあります。

▶ 提出先・お問い合わせ

〒630-1242

奈良市大柳生町4735番地

奈良市役所 市民部 東部出張所 振興係

mail : toububr@city.nara.lg.jp TEL : 0742-93-0001（平日9時から17時まで）

FAX : 0742-93-0061